

令和3年度 南魚沼市民病院医療事故等の公表について

南魚沼市民病院では、医療の透明性を高め、市民や患者さんの知る権利にこたえるなど、社会的責任を果たすことを目的として、「医療安全公表基準」を定めています。

この公表基準に基づき、令和3年度の医療事故等について、下記のとおり公表します。

令和4年6月30日

南魚沼市民病院
病院事業管理者 外山 千也

医療事故等の件数と対策事例（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1. インシデント・アクシデント報告件数

①レベル別件数

レベル	件数
レベル0	116
レベル1	360
レベル2	94
レベル3a	62
レベル3b	12
レベル4	0
レベル5	1
合計	645

②項目別報告件数

項目	件数
転倒・転落	175
薬剤に関する	135
輸血に関する	1
治療・処置に関する	63
医療機器等医療材料の使用	61
ドレーン・チューブ類の使用	46
検査に関する	67
療養上の世話	19
その他	78
合計	645

※複数の部署から報告があったものなどについて、同一事例であっても複数回カウントする場合があります。

2. 報告から講じた医療安全対策事例

項目	概要	改善内容
機器の故障	体動感知センサーを使用中の患者がベッドサイドで転倒した。その時センサーのプラグが差し込み口から抜けており、センサーが鳴らなかった。	リスクマネージャーが各病棟に使用方法や経年劣化等について説明。その後、機器の使用前の点検を実施し、不具合のある機器を、新規購入し入れ替えた。

